

平成20年度  
鳩ヶ谷市環境市民会議  
【報告書】



『市民生活における環境問題』

～ 緑でつなぐ街づくり～

平成21年 3月

# 目 次

	ページ
<b>1 はじめに</b>	<b>1</b>
会議の目的	
テーマ	
参加者	
会議の経過	
<b>2 現状や課題</b>	<b>5</b>
第2回会議ワークショップ	
<b>3 意見と提案</b>	<b>7</b>
「緑でつなぐ街づくり」意見要旨	
「緑でつなぐ街づくり」意見集約	
<b>4 まとめ</b>	<b>15</b>
<b>5 あとがき</b>	<b>18</b>
環境市民会議 参加者コメント	
<b>資 料</b>	
保存樹林等の指定状況	
保存樹木等位置図	

## 1 はじめに

### 会議の目的

現在の様々な環境問題に対処し、地域の環境を良くするためには、市民・事業者・行政などの各主体が自発的に環境保全活動を実践し、また、相互に連携してこの活動に取り組むことが重要です。

鳩ヶ谷市では、このような認識にたって市民の声を幅広く聞くため、「鳩ヶ谷市環境市民会議」を次のような主旨で立ち上げることとしました。

- ・ 参加者が自主的・自発的に意見や考えを交換する。
- ・ 環境に関する様々な問題や課題を共有し、必要に応じて行政に提案する。
- ・ 環境に関する様々な考えを持つ人や取組み・活動を行っている人をつなぎ、新たな活動等に活かすネットワークづくりの場とする。

このことを受けて、環境市民会議では、参加者の環境に関する意見を集約し、検討を行い、必要に応じて提案を行うことを目的としています。

### テーマ

「市民生活における環境問題について」という大きなテーマを基に、身近な環境問題として考えられる内容についてワークショップ形式にて提案をしい、その結果、本年度は緑について話しあうことになり、サブテーマは「緑でつなぐ街づくり」としました。

## 参加者

参加者は、会議の趣旨に賛同した公募及び推薦による市民11名です。

### 【参加者】

江口 勝康（埼玉県地球温暖化防止活動推進員）  
大道 明（埼玉県地球温暖化防止活動推進員）  
神谷 幸枝（埼玉県地球温暖化防止活動推進員）  
川上 靖恵（鳩ヶ谷市PTA連合会推薦）  
菊地 暁子（公募）  
小原 政二（埼玉県地球温暖化防止活動推進員）  
駒崎 高造（公募）  
坂本 よ志江（鳩ヶ谷市くらしの会推薦）  
戸沼 雪江（公募）  
藤波 不二雄（埼玉県地球温暖化防止活動推進員）  
藤原 淳一（鳩ヶ谷駅まちづくりサポーター）

《 敬称略・五十音順 》

### 【アドバイザー】

環境省環境カウンセラー

NPO法人川口市環境会議代表理事 浅羽 理恵

《 敬称略 》

また、第1回会議において、参加者の互選により座長・副座長を次のとおり決定しました。

【座長】 藤波 不二雄

【副座長】 戸沼 雪江

## 会議の経過

【選任式・第1回会議】 平成20年11月 5日(水)

選任式開催。市長より挨拶。

アドバイザーによる今後の会議の進め方の参考として、講演を受講。

演 題 「地域から環境問題に取り組むポイントは？」

講 師 アドバイザー 浅羽 理恵

メンバーの自己紹介(会議に参加した動機等)をしました。

【第2回会議】 平成20年11月18日(火)

「市民生活における環境問題について」のテーマに関し、課題や意見の抽出をワークショップ形式で行いました。

【第3回会議】 平成20年12月 2日(火)

第2回会議「ワークショップ」のまとめの確認後、環境市民会議で討議したいことについて意見交換を行い、話し合いたいことを絞りました。サブテーマとして、「緑でつなぐ街づくり」とし、環境問題における広い意味での緑について話し合うことに決定しました。

【第4回会議】 平成20年12月18日(木)

「緑でつなぐ街づくり」についての、具体的な討議を行いました。

【見学会】 平成21年 1月 7日(水)

保存樹林・樹木等の市内見学を行いました。

【第5回会議】 平成21年 1月14日(水)

「緑でつなぐ街づくり」についての、具体的な討議を行いました。

【第6回会議】 平成21年 2月 2日(月)

鳩ヶ谷市環境市民会議報告書作成に向けての討議及びワークショップを行い、意見をまとめました。

【第7回会議】 平成21年 2月16日(月)

鳩ヶ谷市環境市民会議報告書の調整及び校正を行いました。

【写真】



会議の様子



会議におけるワークショップ



保存樹林・樹木の見学会

## 2 現状や課題

鳩ヶ谷市は住みよい街と評価された一方、地下鉄開業以降、急速に都市化が進み自然環境・住環境の悪化がみられてきています。

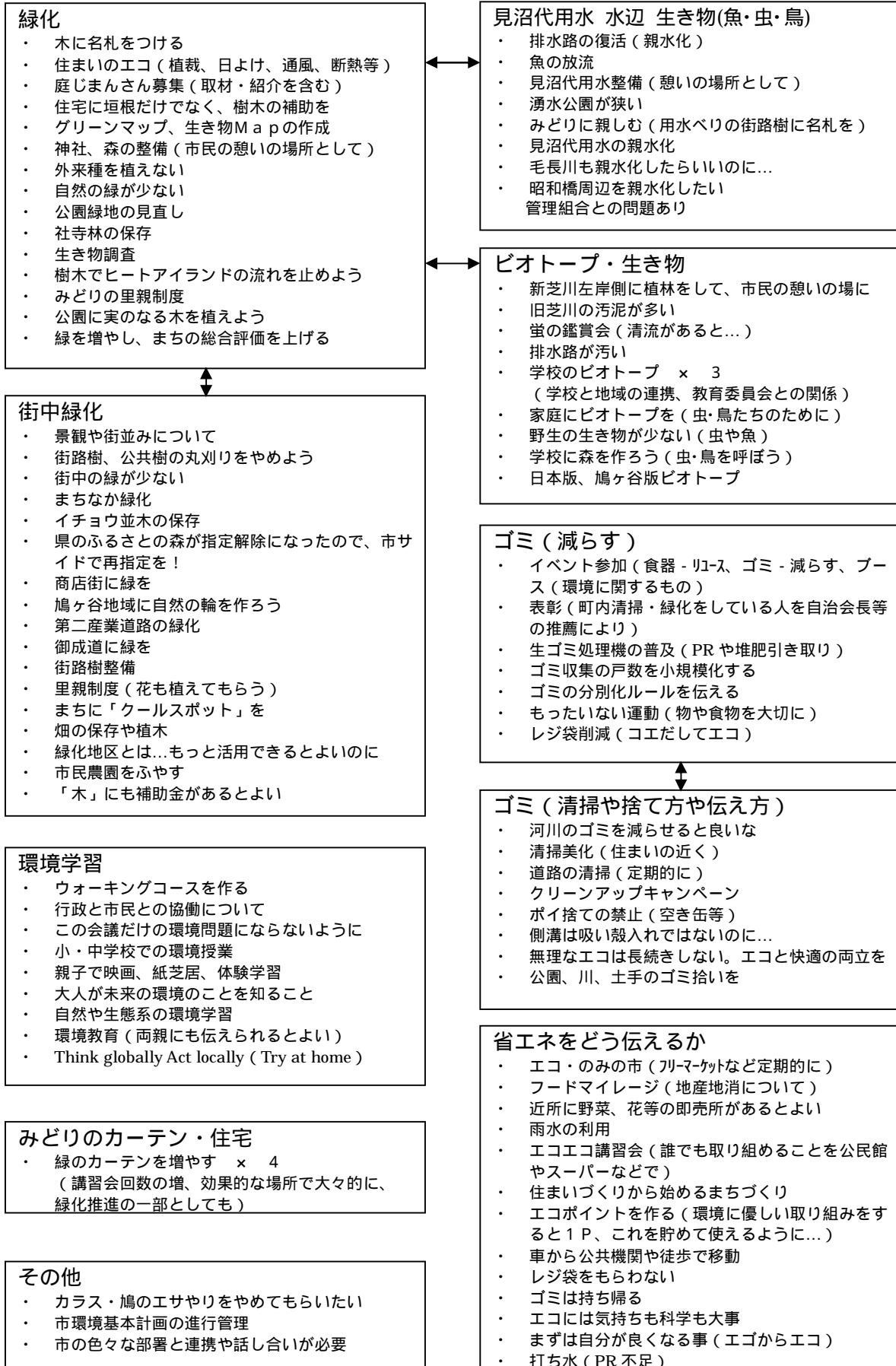
また、日本の環境政策の3つの柱は「温暖化防止（低炭素社会）」、「3Rを通じた資源循環（循環型社会）」、「自然の恵みの享受と継承（自然共生社会）」（「21世紀環境立国戦略」による）として、政策を統合的に進めて行くことが求められています。埼玉県においても「生物多様性保全県戦略」が策定され、みどりの保全・創造を進め多様な生き物を里山・里川に呼び戻すことに取り組んでいます。

今回、「市民生活における環境問題について」という大きなテーマから出された環境問題は広く、身近な見沼代用水・芝川の水質の改善や、水辺の生き物の環境の保全や整備、昆虫・鳥・植物を増やすための自然環境や緑化問題、市民・学校等を含めた地域の環境教育、ごみを減らすための資源の分別問題から環境美化、地球温暖化問題に係る省エネルギーの必要性や温暖化対策、省エネルギー化のために地産地消の推進など様々な観点からの意見が提案されました。

その中で、緑化問題は単に緑を増やすだけに留まらず、生物多様性の保全という観点や、生き物のネットワークづくりや地域に合った自然環境の保全、気候変動対策に絡む緑化問題という視点から省エネルギー・省資源問題にも関連します。したがって、この問題は環境全体に関わる問題であるとの共通認識に立ち、会議を進めることになりました。

鳩ヶ谷地域において人と自然の関係を認識し再構築すること、緑の保全・創造とおし市民のネットワークを構築し、点在する緑をつなげ地域価値を高めていくこと、その実現に向けて市民・行政・事業者が適正に連携するシステムを整備し継続していくにはどうしたらよいのでしょうか。

## 第2回会議ワークショップ





### 3 意見と提案

「緑」とは、自然、樹木、森、植物の色であり、街全体がまるで里山のように、市民にとって緑と共存するイメージのわかりやすいテーマを選びました。

実際には、Green Recovery(環境政策)や、Green Consumer(環境意識の高い消費者)などの言葉で示すように、「緑」とは環境全体を指す意味として位置づけられています。

森や林、畑や家々の樹木や植物、公園、学校、社寺を緑の拠点として、その間にできるだけ緑の点を増やし、点と点を線でつなぎ、面にしていく緑のつながりを作ることにより、種の移動、生きものの移動が行われやすくなります。

生物が多様性を持つことにより、環境はさらに生き生きとしはじめ、人間もその多様性の一部なのだという意識につながります。

鳩ヶ谷市に現在ある自然を守り、緑を創出し緑をつなぐような街づくりを目指したい。同時に「緑」をとおしての「市民」のネットワークづくりを早急に行いたいと思います。また、市民に環境に関する情報や提案を重ねることによって、意識を高める活動も行っていきたいと考えます。

鳩ヶ谷は都心に近く、公共機関も整備され、急速に都市化されつつあります。しかし、鳩ヶ谷は県内でも「安心して住める都市」と、名前が挙げられていますように、人と人との優しさや情感のあふれる市です。「緑」を単なる自然回帰と考えるのではなく、自然と人間の共存を目指し進化させることによって、生きものも人も住みやすい、まさに「住みたくなる」環境都市鳩ヶ谷を目指していくことを提案します。

具体的には、環境市民会議を重ねることにより、様々な意見や提案、要望が出され、「緑でつなぐ街づくり」として、3つの項目に分類しまとめました。

緑をつくる

緑をまなぶ 「緑でつなぐ街づくり」意見要旨・集約 参照

緑をつなぐ

その中で特に、私たちが来年度以降において、長期、中期、短期的なビジョンで市と協働で実現していきたいことを次のとおり提案します。

1. 湧き水公園及びその斜面林、ふるさとの森（法性寺）、市指定保存樹林（6箇所）を保全するために市有地化してほしい。また、保全のため税金の減免や補助金の増額などの対策を行ってほしい。これらの場所の整備、活用を市と市民が協働で行い、市民にとっての憩いの場とするとともに、小中学校などと連携し、環境学習につなげていきたい。

さらに、市と市民が協働して樹木に品種の名札を付けたり、樹林に愛称をつけることで、自然とのつながりや市民同士のつながりを作りたい。

2. 保存樹木の保全やこの保全方法の見直しをして欲しい。保全のため、補助金の増額、必要以上の剪定を行わせないなどの対策をさらに行ってほしい。新たに保存樹木に登録する方法を市民に知らせてほしい。

3. 生産緑地の保全のため、優遇措置を行ってほしい。生産緑地の指定解除や放置畑があった場合、市有地化して市民農園に活用できるようにして欲しい。

4．環境アドバイザー（緑の先生）登録制度を作り、環境全体に対するネットワークをつくる。環境問題に関する情報を収集し、広く公開する。その一環として、市内で講座を開いたり、市民の身近な相談を受けたり、継続的な活動をとおして、市民の環境意識を高めていきたい。

5．今年度に引き続き、来年度も「緑の講座（講演会・講習会）」を行い、市民が各家庭で緑を増やすことよって、ヒートアイランド現象を抑えたり、エアコン温度を調整することでCO<sub>2</sub>削減に貢献する。また、緑をつなぐことや、緑のある住環境の提案につなげていきたい。

他にも、コンポスト作り（生ごみの堆肥化）や、タウンウォッチングなど環境に関する講習会を合わせて行いたい。

6．市と市民が協働で、公園や学校、樹林、街路樹などを緑でつないでいくために、5年後までに6万本の植樹を行う。

7．平成20年度「鳩ヶ谷市環境市民会議」報告書の内容を鳩ヶ谷市環境基本計画に反映し（予算化を含む）、その実現をはかり進み具合を市民に広く知らせていただきたい。それとともに、公園緑地や樹林・樹木に関する担当係と自然保護に関する担当係を一元化してほしい。

8．他に《「緑でつなぐ街づくり」意見集約》の中で をつけた事項は、市に提案し、市と協働で行い、来年度以降に具体的に実現していきたい。

環境の活動は、短期的には効果が見えにくいものですが、継続的に行うことによって、確実にその周辺の風景は変わっていきます。

この活動が実を結べば、「緑の増加」によってチョウやカブトムシなどの昆虫が、「河川の浄化」によって水鳥や水辺の生きものたちが戻り、「緑の中」を生き生きと走り回る子どもたちの姿を見ることができるようになるでしょう。

そして、市民の手により愛され守られてきた樹林は、やがて憩いの森となり、今度は私たち市民の心を癒し、心を豊かにしてくれるようになるのではないのでしょうか。

10年後の鳩ヶ谷市が、「里山」のように緑があふれ、緑と共存する街になることを、私たちは心から願っています。

緑をつくる

緑をまもる [緑の保全]

街路樹の適正な剪定

生産緑地の保全

保存樹林の保全・活用

湧水公園、斜面林、三光稲荷の保全・整備

樹木の名札設置

環境に関する事を一つの課に

環境基本計画に農地、生産緑地、保存樹林等の保存を入れる

緑をふやす [緑の創造]

商店街・住宅街・街路樹の植樹

樹木の指定、認定

市民農園の増設

学校における校庭、敷地の活用

ビオトープの設置

計画段階から市民団体の意見の参画

緑をまなぶ

緑を知る [緑の講座]

講演会・講習会・見学会の開催

緑を知らせる [緑の伝導]

「緑をつくる」ことで知らせる

小中学校を拠点として子ども達に知らせる

子ども環境会議の開催

環境アンケートの実施

人や団体等の環境ネットワークづくり

環境アドバイザー（緑の先生）登録制度の実施

自然地図、環境マップ、緑のマップ、樹木マップ、情報誌づくり

福祉と環境を合わせた市民の拠点づくり

ステキなお庭紹介（広報・情報紙）

緑の表彰制度

関係各課の協力体制の強化・推進体制の確立

緑をつなぐ

緑でつなぐ [緑の連鎖]

「緑の拠点」をつなぎ、緑と共存する街（里山の街）をつくる

人でつなぐ [緑の連携]

「緑をつくる・緑をまなぶ」ことで環境ネットワークをつくる

最重点  
重点

市へ提案すること  
市と協働して行う事  
市民が行なうこと

## 緑をつくる

### 緑をまもる

街路樹の正しく美しい剪定の導入  
公園の木を伐採せずに保存、美しい剪定で管理  
生産緑地の保全（植木畑含む）  
植木畑の保全  
環境に関する事を一つの課に！  
環境部を作り、その中に他の関係課を入れる  
（都市計画に関する課など）（窓口を一本化する）予算をとる  
保存樹木の保全・活用（ふるさとの森）  
・看板（説明版）設置・名札の設置  
・保存樹木に愛称をつける（公募）  
湧水公園及び斜面林の保全・整備活動  
・現在活動している人との協力体制  
・県の保全活動の協定制度、補助金を見据えた活動  
樹木の名札設置・木の存在価値を高める  
・手作り  
・学校、公園、ふるさとの森、実態調査に繋がる  
見沼代用水東縁沿い遊歩道の樹木に名札設置  
・木の品種、設置団体名を記入してPR  
三光稲荷の保全及び活動（清掃・下草刈りなど）

環境基本計画の中に農地、生産緑地、保存樹木等の保存を計画として入れる。

街づくりの緑をつなげる  
・身近な緑を造る 緑のカーテン 木を植える  
みんなで増やしていく

商店街・住宅街を里山にする計画

10年後に鳩ヶ谷市の緑を60,000本ふやす

街路樹を植林する必要性  
樹木の指定、認定  
市民農園を増やす（市民農園への転換）  
学校における校庭、敷地の活用  
生き物のネットワーク  
・ビオトープ  
・校庭の芝生化  
公園やビオトープを造る際の計画段階からの  
市民団体の意見の参画  
ビオトープを造る必要性

### 緑をふやす

## 緑をまなぶ

### 緑を知る

樹木の名札設置をすることで、知らせる

- ・手作り ・学校、公園、ふるさとの森、実態調査に繋がる

湧水公園及び斜面林の保全・整備活動により保全の大切さを知らせる。

- ・現在活動している人との協力体制
- ・県の保全活動の協定制度、補助金を見据えた活動

見沼代用水東縁沿い遊歩道の樹木に名札を設置することで知らせる

- ・木の品種、設置団体名を記入してPR

街づくりの緑を繋げることで、市民に知らせる

- ・身近な緑を造る 緑のカーテン 木を植える・増やす

公園やビオトープを造る際の計画段階からの市民団体の意見の参画

小中学校を拠点として子ども達に伝えていく

- ・環境に興味のある学校1・2校から進める
- ・理科委員会などとの連携

(H21年度より、文部科学省のボランティア制度も導入され出す)

学校における校庭、敷地の活用

生き物のネットワークづくりを通して子ども達に伝えていく

### 緑を知らせる

#### 講演

- ・講習会（知ることから）
- ・緑のカーテン事業 緑の住環境など 環境全体を学んでいく

(特化する形で、幅を持たせた講座を開催し、省エネ・省資源なども含む)

- ・市内の樹木を見学したコースを講師がついて実際に歩く講座の開催(タウンウォッチング 健康と緑を兼ねて...)

ビオトープを学ぶ

農業講習会

保存樹林の活用

### 直接的に知らせる

関係各課との協力体制の強化・推進体制の確立

### 行動して 情報として 間接的に

#### 子ども環境会議

- ・子どもの会議 ・子どもの発表の場として

#### 環境アンケート(市民意識の把握)

- ・学校、自治会、社協、商工会、ライオンズ、ロータリーなど
- ・アンケートの最後に「仲間募集」記事を明記

#### ネットワークづくり

- ・ひとやグループのネットワーク

(活動している人の見える化、緑関係に限らず環境として幅をもたす)

#### 緑のネットワーク

公園・神社・仏閣、ふるさとの森、保存樹林の緑を結びつける

#### 環境アドバイザー 名称は変更 (緑の先生)

- ・登録制度の基準：身近な環境に良い暮らしの達人で人に伝えられる人

緑のカーテンだけに限らない

緑 ゴーヤの植付けが上手、昆虫を良く知っている等

環境全体 コンポストの実践を伝える、究極のゴミの選別が出来る等

- ・市に提案し、市から講師として派遣していく形

- ・電話相談や庭を見せたりするなどの相談役的な形

自然地図、環境マップ、緑のマップ、樹木マップづくりにより伝えていく

- ・保存樹林を含む(これまである情報に調べた事を加えていく)

- ・四季折々 ・専門家との連携

- ・グリーンマップ(鳩ヶ谷の自然を知る)HP、紙面で

情報誌(市民、学校配布)により、色々な情報を伝えていく

商店街の空いている店での福祉と環境を合わせた市民の拠点づくり

ステキなお庭紹介(広報・情報紙)

緑の表彰制度

## 緑をつなぐ

### 緑でつなぐ

公園の木を伐採せずに保存、美しい剪定で管理をすることで緑をつなぐ  
街づくりの緑を繋げる  
身近な緑を造る 緑のカーテン 木を植える みんなで増やしていく  
見沼代用水東縁沿い遊歩道の樹木に名札を設置することで緑をつなぐ  
・木の品種、設置団体名を記入してPR  
街路樹を植林することにより、緑をつなげていく  
保存樹木の保全（ふるさとの森）・活用により緑をつなぐ  
・看板（説明版）の設置 ・三光稲荷の保全及び活動（清掃・下草刈りなど）  
保存樹木に愛称をつける（公募）  
樹木の指定・認定  
生産緑地の保全（植木畑含む）とすることで緑をつなぐ  
街路樹の正しく美しい剪定することで、緑をつなぐ  
樹木の名札設置をすることで、緑をつなぐ  
・手作り ・学校、公園、ふるさとの森、実態調査に繋がる  
ビオトープでつなぐ  
市民農園の保全で緑をつなぐ  
植木畑の保全、市民農園を増やすことで、緑をつなぐ  
商店街・住宅街を里山にする計画をつくることで緑で街をつなぐ

### 人でつなぐ

子ども環境会議を開催することで、子ども達をつなぐ  
・子どもの会議  
・子どもの発表の場として  
環境アドバイザー 名称は変更  
・制度を作ることで、知りたい人、伝えたい人をつなげる  
・登録制度の基準：身近な環境に良い暮らしの達人で人に伝えられる人  
緑のカーテンだけに限らない  
緑 ゴーヤの植付けが上手、昆虫を良く知っている等  
環境全体 コンポストの実践を伝える、究極のゴミの選別が出来る等  
・市に提案し、市から講師として派遣していく形  
・電話相談や庭を見せたりするなどの実体験をもとにした相談役的な形  
小学校を拠点として地域をつなぐ  
・環境に興味のある学校1・2校から進める  
・理科委員会などの連携  
（H21年度より、文部科学省のボランティア制度も導入され出す）  
学校における校庭・敷地の活用 生き物のネットワーク  
・ビオトープ ・校庭の芝生化  
ネットワークづくり  
・人やグループのネットワーク  
（活動している人の見える化（実体化）、緑関係に限らず環境として幅を持たす）  
・緑のネットワーク  
公園・神社・仏閣、ふるさとの森、保存樹木の緑を結びつけるネットワーク  
自然地図、環境マップ、緑のマップ、樹木マップ作成によりつなげていく  
・保存樹林を含む（これまである情報に調べた事を加えていく）  
・四季折々 ・専門家との連携  
自治会・商店会・環境に興味のある学校とのジョイント  
情報誌（市民、学校配布）作成により人々をつなげていく  
関係各課との協力体制の強化・推進体制の確立  
商店街のあいている店での福祉と環境を合わせた  
市民の拠点づくりによりつなげていく  
公園やビオトープを造る際の計画段階からの市民団体の意見の参画  
講演  
・講習会（知ることから）  
・緑のカーテン事業 緑の住環境など 環境全体を学んでいく  
（掘り下げ、幅を持たせた形（省エネ・省資源なども含む）で講座を開催）  
・市内の樹木を見学したコースを講師がついて実際に歩く講座の  
NPO団体を作り活動をする



## 4 まとめ

当環境市民会議は11月より7回にわたって、積極的な議論を重ねてきた結果、このたび具体的な取り組み内容を報告書として取りまとめ、提言させていただき運びとなりました。

初めての市民会議ということもあり当初は、各々の立場からの議論が展開されていましたが、回を重ねるにつれて、「鳩ヶ谷市民として相互協働のもと、何をしていかなければならないのか？」という本質的な議論へと参加者の意識醸成がなされていきました。

今まで、無秩序に行われた市街地の開発によって土壌はコンクリートに覆われ、その働きが失われ、生物のすみかの消失や行き来を困難にするなど大きな影響を与えてきました。国の指針である土地区画整理事業では、区画面積3%の都市公園を作ればよいことになってはいますが、貴重な農地や林地が消失し、野生の樹木や草花が残るのはほんの一部に過ぎません。

環境を考えるときに大切なことは、自分のまわりに興味・関心を持ち、環境問題を自分のこととしてとらえることです。そうすることで、今まで気付かなかったことに気づき、見えなかったことが見えてきます。

また、まとめに際しては、市民会議メンバー相互の連携を可能な限り取ることで、意見集約を図ってきました。

その結果、樹林地や生産緑地等、既存の緑地を保存するための指定面積要件の緩和、緑地保全・農地保全・公園整備等の既存制度を柔軟に運用し総合的に実施するなど、より小規模の樹林地や農地を一体的に保全する事が必要です。

そのためには、樹林地・生産緑地等に関しては、税制対策あるいは農地景観制度などを考慮すると共に、変更や解除あるいは市民農園化の希望の申請などがあった場合には行政の担当部課のみの判断で終わらず、関係部課が情報を共有化することにより、それらを保全し、市民の森や市民利用型農園などとして活用する事業を推進して頂きたいと思えます。

今後、本報告書にて提言させて頂いた施策を具現化していくためには、市民

や事業者からの理解を得る事はもちろんのこと、行政をあわせた三者が一体となり施策に取り組むことが必要不可欠です。そのためには、これらの提言を環境基本計画の中に組み入れると共に政策的に実施して頂きたいと思います。

そうしたときに、行政に対しては、諸施策を推進していくための組織のあり方、ルールや仕組みを明文化した条例の制定、市民や事業者に対する啓発活動等を積極的に検討、実施していただくことを期待したいところです。

「緑の基本計画」に示された「緑あふれる都市はとがや」の実現を目指し、見沼代用水や芝川を軸に、保存樹林、生産緑地等の緑の資源を保全するとともに、身近な公園の整備や緑地の保全、駅前や学校等の公共施設を中心にした緑化等を行い、それらを核として街路樹などの公共緑化や周辺の民有地緑化などにより、緑のつながりを広げていくことが必要です。

さらに効果的な「緑の街づくり」を実施していくためには、これまでの都市計画にとどまらず、緑の街づくりを重点的に推進すべき地域においては、地域の持つ特性に合わせ、市民・事業者・行政が協働して計画をつくる必要があります。

また、提案を着実に推進するためには、目標年度を定めた行動計画の策定が効果的であり、様々な立場の人たちがいろいろな意見を出し合い、活動を実践し、総合的な緑の街づくりに発展させていくような計画を策定していくべきだと考えます。

環境問題は、これまでの私たちの活動が生み出してきたものであり、一朝一夕に解決できるような問題ではありませんが、私たち市民一人ひとりが日々の生活の中で様々な環境課題に気づき、真摯に向き合い、改善に向けた地道な行動を起こしていくことが、解決に向けた一歩となります。市民の中には積極的に環境問題に取り組んでいる人もいますが、多くの方は「現状を知らない」「知っていても行動の仕方がわからない」あるいは「一人でやっても効果がない」などの理由で、環境問題に取り組めないでいるのが現状と思われます。市民への周知を図るためには、環境問題について学ぶことができる講座を継続的に開

催すると共に、エコ活動を実践したいと考える人のために、指導・支援する「しくみ」が必要です。また、これから将来を担う子ども達が環境問題を意識し、考え、行動するためには、学校における環境学習や有識者による出前教育などを計画的に行うことが重要だと考えます。

更には、このような地道な活動を進めていくことが、将来を担う子ども達のために、また環境に優しく安心して生活できる鳩ヶ谷を作り上げていくことにつながるものと思います。

今回初めての試みとして、一般市民からなる会議形式で様々な議論を重ねることができましたことは、メンバー個人にとっても市民会議にとっても大変貴重であり有意義な経験であったと思います。

最後に、4ヶ月にわたり、私たちメンバーとともに環境市民会議に携わっていただいたアドバイザーの浅羽理恵氏ならびに事務局（鳩ヶ谷市環境対策課）に対し、心から感謝を申し上げます。

## 5 あとがき

環境市民会議に参加して

メンバーの熱い想いが込められた報告書が完成し、嬉しい限りです。

今後、鳩ヶ谷市民1人1人の手によって、“緑豊かな鳩ヶ谷”が実現されますように。そしてこれからは、ぜひお隣同士、連携しながら環境問題に取り組んでいきたいと思っています。

アドバイザー 浅羽 理恵

身近な環境問題として、どのような問題を取り上げていくか迷いましたが、「緑が少ない」と言うことが全員の共通項として上がり、関連する諸問題を踏まえ、これを単なる緑のための計画案ではなく街づくりの一環として位置づけ、市民と行政が協働で進める「緑のまちづくり」を目指すための総合的な計画として『鳩ヶ谷市緑のまちづくり基本計画』と言うような形に発展できると良いなと感じました。

座 長 藤波不二雄

私は、ビオトープ（生物が多様性を持って生息する空間）の勉強を、昨年始めたばかりでこの会議に応募し、副座長という大役をいただきました。大変勉強になりました。鳩ヶ谷市全体がビオトープの街になるように、長期的に活動を続けていきたいと、会議をとおしてさらに思えるようになりました。自宅で、段ボールコンポストをやっているので、市民の方に身近なエコロジーを教えていきたいです。ありがとうございました。

副座長 戸沼 雪江

「まちづくり」をとおした数年間、「まちづくり」とはと思い続け、「緑」に行き着きました。木陰には人々が集まり憩います。地域の生態系が「点」から再生されていき、街全体が里山のように多様な生き物が暮せる場所になっていく。そして、緑を保全・創造することにより景観・利用・気候の連鎖が地域価値を高めていきます。

江口 勝康

鳩ヶ谷の数少ない緑を守り、さらに増やしたいというメンバーの皆様の熱意に圧倒されました。市民会議で出された提案を実現するには予算が不可欠です。単なる提案に終わらせることなく、市当局が本腰を入れて取り組むことを要望します。

大道 明

環境を考える市民会議に参加し、主婦の立場から緑を増やすのはまず自宅から... 夏は日差しを遮るのと収穫ができる楽しさから、住み始めて一年目できゅうりを窓際にネットを張り育て、二階のベランダ迄伸び近所に差し上げる位で満足。翌年は葉の形が可愛いので、ゴーヤを育てこれもまたよく出来ました。限られた土地ですが、これからも緑と触れ合いたいと思います。

今回は『緑でつなぐ街づくり』がテーマになりましたが、鳩ヶ谷の文化、特徴等を活かしつつ、住みやすい美しい街作りが出来れば良いと思いました。

神谷 幸枝

数年前に引っ越して来た私にとって、鳩ヶ谷の未来を想い、熱心に会議に取り組む出席者の皆様の情熱に感動すら覚えました。市を支えるのは一人ひとりの市民なのだと教えられました。皆様とご一緒できて感謝の気持ちでいっぱいです。

川上 靖恵

子連れで参加しました。最初は、場違いかと思いましたが、事務局の方には本当によくしていただき、参加者の方々にも自然に受け止めていただきました。おかげさまで環境についての見識が深まりました。ありがとうございました。

菊地 暁子

自分達の街鳩ヶ谷が、自然豊かで、より一層美しく住み良い環境の街への思いから今年度策定されました鳩ヶ谷市環境美化条例に賛同し、私は環境市民会議に参加させていただきました。

環境市民会議では環境への関心が深く、数多くの意見が出されました。

この貴重な提案を共通認識として共有し、行政、団体、企業、そして市民の我々が出来る事から始め、多くの方々に理解と協力を呼び掛けましょう。

小原 政二

鳩ヶ谷市内に就職し住むようになってから、ちょうど50年になります。この間「緑いっぱいの鳩ヶ谷市は、緑のないマンションと住宅だけの街」に日々変貌してきました。これから50年後、極端な話、緑のない寂しい街になってしまうのではないかと恐れています。今ある緑を少しでも長く残したい、地球環境を守るのが大切といわれますが、まず足元から守っていきたい。そんな気持ちで市民会議に参加しました。

駒崎 高造

過去に環境問題に関する講習会を何回か受講した際、地球温暖化が進むと、環境が悪化し、孫達の将来が不安となり、大変ショックでした。

今まで環境には無関心でしたが、何か行動をおこさなくてはと思い、地域で身近なところからと思った時、偶然「くらしの会」より推薦され市民会議に参加し、会議の中で保存樹木見学に出かけ、今までは気にとめなかった樹木に視線が向くようになりました。

このことから多くの方に健康と環境学習を兼ねて「緑でつなぐ街づくり」を知らせることが必要だと思い、また今後は身近なところ（レジ袋削減等）から大勢の方に環境問題を浸透させて行くことが課題だと思います。

会議に出席し大変勉強になりました。

坂本よ志江

「環境」は意味合いが広く、市民の捉え方も様々だと言う事がわかりました。この事で一つの課で担当できるものではないという事が明らかになりましたので、関係する複数の課が連携する「環境協働プロジェクトチーム」を庁内に設置して頂きたいと思います。

藤原 淳一

# 資料

資料

## 保存樹木等の指定状況

保存樹木

H20.12.1現在

樹種		地区										
		桜町	本町	坂下町	里	辻	三ツ和	八幡木	南	緑町	合計	
常緑樹	広葉	クスノキ	0	3	1	0	0	2	0	0	0	6
		シラカシ	1	0	0	0	0	1	1	4	0	7
		スダジイ	0	6	0	0	1	1	0	5	0	13
	針葉	ヒマラヤスギ	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
		イマヌキ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		ラカンマキ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		ヒバ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		コメツガ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		ヒノキ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		サワラ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
小計		7	12	1	0	1	4	1	9	0	35	
落葉樹	広葉	ケヤキ	2	7	0	0	10	4	3	12	0	38
		イチョウ	4	5	0	0	1	0	2	3	0	15
		ムクノキ	0	2	0	0	0	0	1	1	0	4
		トウカエデ	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
		ニセアカシア	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	針葉	エノキ	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
		カキ	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		アカシデ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		クヌギ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		ソメイヨシノ	3	6	0	0	0	0	0	0	0	9
		サルスベリ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		小計		11	25	0	0	11	7	6	16	0
合計		18	37	1	0	12	11	7	25	0	111	

保存樹林

指定番号	地区名	面積(m <sup>2</sup> )	主な樹種	備考
501	桜町5丁目	1,339.46	タブノキ・シラカシ・シイ・ムクノキ・エノキ	地藏院内
502	桜町1丁目	1,527.80	スダジイ・クスノキ・ムクノキ・エノキ・アカマツ	国道122号沿
504	本町4丁目	770.24	ソメイヨシノ・ケヤキ・アカメガシワ	見沼代用水沿
505	三ツ和1丁目	528.74	ケヤキ・エノキ	細沼公園付近
507	八幡木1丁目	1,600.00	スギ・ヒノキ・イチョウ・シラカシ・メタセコイヤ	八幡神社内
508	桜町6丁目	1,398.00	ムクノキ・カシノキ・ケヤキ・エノキ・シラカシ	前三光稲荷ふるさとの森

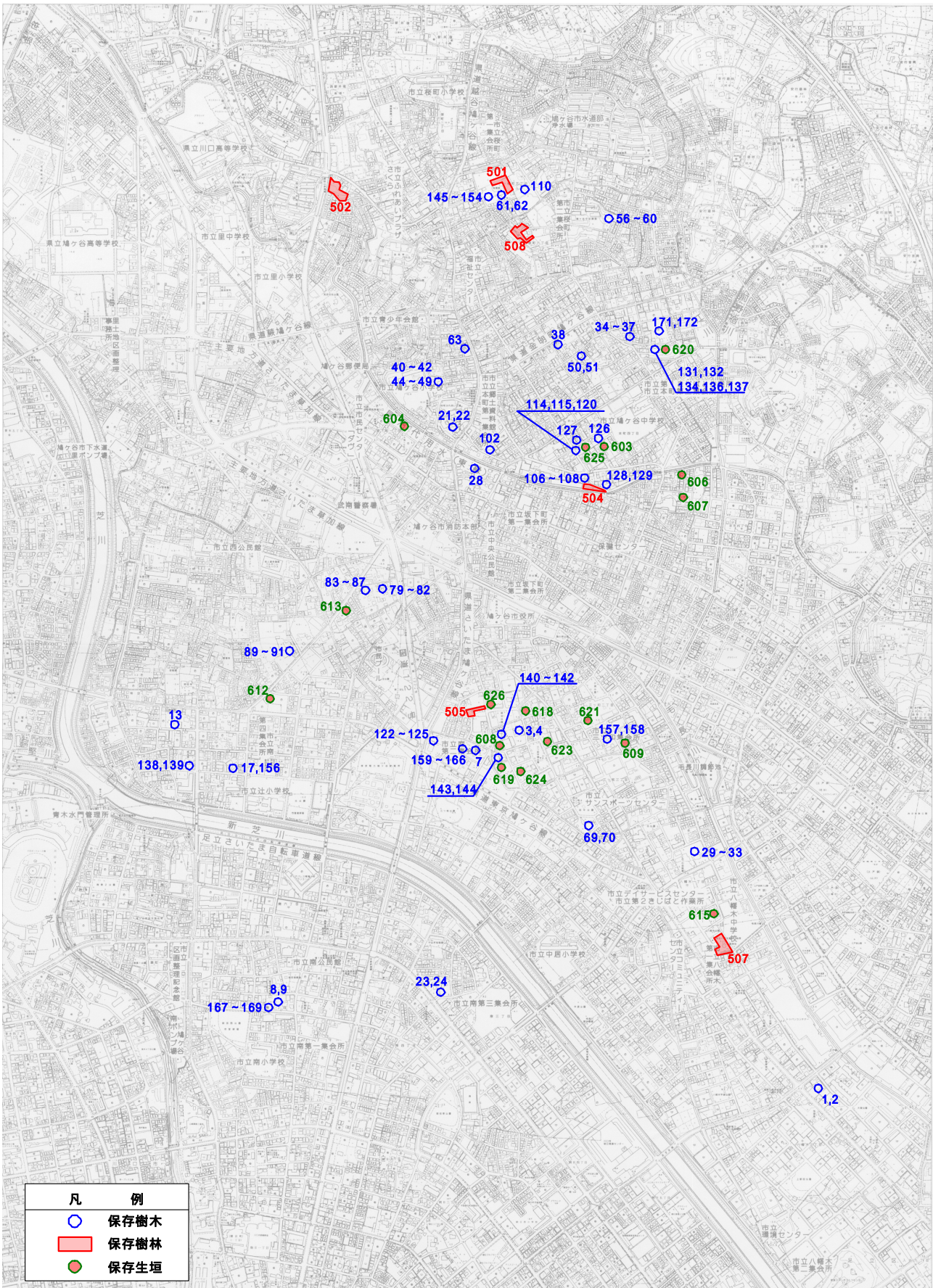
保存生垣

地区名	桜町	本町	坂下町	里	辻	三ツ和	八幡木	南	緑町	合計
件数	0	3	3	0	1	8	1	1	0	17

提供：建設課



# 保存樹木等位置図



## 鳩ヶ谷市環境市民会議報告書

事務局	鳩ヶ谷市市民環境部環境対策課
〒334-8511	鳩ヶ谷市三ツ和1丁目14番地の3
電話	048-280-1111(代表)
FAX	048-285-1102
メール	kankyo@city.hatogaya.saitama.jp